

クオレ相談室だより

Vol. 9

最近話題になっている職場のハラスメント関連の情報について
弊社シニアコンサルタントの稲尾和泉より、皆様にお届けいたします。

これってマタハラ？

先日、最近妊娠が分かったAさんから、私どもの窓口こんな相談がありました。

『妊娠したことを上司に報告したところ、いつから産休に入るのか、育休は取るのか、いつ復職する予定なのかなど矢継ぎ早に質問されました。出産で長期休職するのは会社にとって迷惑だと言われているような気がして、働き続ける自信がなくなってしまって……。出産を機に退職したほうがいいのでしょうか。』

よく話を聞いてみると、「せめて最初に『おめでとう』と言ってくれれば…」、「迷惑そうに事務的に手続きの説明をされて、悲しくなった」という思いも強いようです。

上司は、いかに業務に穴を開けないチームマネジメントをしていくか、あくまでも役割として当然なことを確認したつもりかもしれませんが。一方、上司や同僚に迷惑をかけてしまうことに心苦しさを感じていたAさんしてみると、上司の態度はとて怖いものを感じられたのでしょうか。

「おめでとう」や体調を気遣う一言があれば、Aさんの気持ちもほぐれ、安心して休職できたのではないのでしょうか。

マタハラ防止措置義務化の動き

今年1月14日の東京新聞に、『政府は来年1月1日から、企業に対してマタハラ防止措置を義務づける方針を固めた』というニュースが掲載されました。厚労省の資料によると、妊娠や出産に関する言動（マタハラ）に関して、セクハラと同等の措置義務を課すよう改正する内容になっており、マタハラに関してもセクハラ同様、窓口設置対応が求められるようになります。

クオレ相談窓口では、マタハラに関するご相談もお受けしております。来年1月から法改正された場合も、新たに窓口を設置することなく、「社外相談窓口にてマタハラ相談も受け付けています」という告知でご利用できますので、ご安心ください。

また、このような法改正の折には全従業員への周知徹底が必要です。マタハラとはなにかについて教育研修をしっかりと行うためにも、ハラスメント防止研修の実施が有効です。女性の活躍が進むにつれ、能力発揮の阻害要因としてのハラスメント対策は急務です。

この研修では、“ハラスメントを呼び込まない”方法をお届けしています。

2016年

3/10 木

14:00-16:30

きちんと意思表示！

女性のためのハラスメント防止セミナー

弊社HPよりお申込ください

社員の能力発揮の促進やハラスメント対策の強化にオススメの講座です！